

後期高齢者医療に加入の皆さんへ

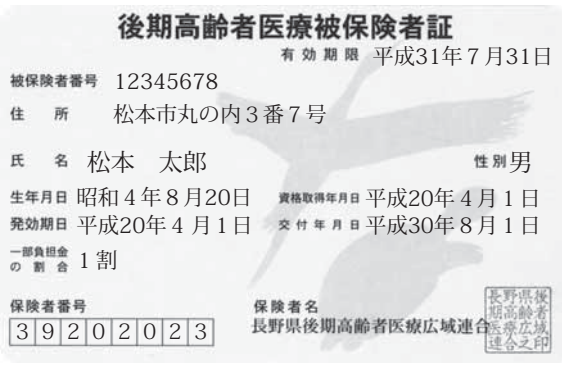
新しい保険証を7月下旬お送りします

● 問い合わせ 保険課 (東庁舎2階) ☎34-3216 ㊟39-2523

新しい保険証が黄色に変わります!

7月下旬に、長野県後期高齢者医療広域連合の黄色い封筒で郵送します。

お手元に届きましたら、氏名など記載内容をご確認ください。



保険証の色が橙色から黄色に変わります。現在の橙色の保険証は、8月1日(水)以降、ご自分で破棄してください。

該当すると思われる方には、申請書を6月に郵送しました。未提出の方は、保険課へご提出ください。

自己負担割合は 3割または 1割

保険証に記載してある自己負担割合は、30年度の市民税課税標準額(平成29年中の所得に基づくもの)が145万円以上の被保険者と同一世帯の被保険者は3割負担です。その他の被保険者は、1割負担です。

基準収入額 適用申請とは

3割負担の方のうち、次の①②③に該当する場合は、申請すると負担割合が1割になります。

①被保険者複数世帯で、被保険者の収入合計額が520万円未満

②被保険者1人世帯で、その方の収入額が383万円未満

③被保険者1人世帯で、その方の収入額が383万円以上であるが、同一世帯の70歳~74歳の方の収入を含めた収入合計額が520万円未満

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方

8月1日(水)から限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります。

有効期限が平成30年7月31日(火)までの認定証をお持ちで、平成30年度も引き続き市民税非課税世帯となる方には、7月下旬に新しい認定証を長野県後期高齢者医療広域連合の黄色の封筒で郵送します。(保険証とは別便で郵送します。)

古い認定証は、8月1日(水)以降、ご自分で破棄してください。

保険課での受領を希望する方へ

保険証等を郵送ではなく来庁して直接受け取ることを希望する方は、本人確認の上お

渡ししますので、7月6日(金)までに保険課へお問い合わせください。



80歳以上の方に増加中!

みんなで防ごう「結核」

結核は、日本で戦後しばらくまで大流行し、死亡原因第1位の病気でした。過去の病気と思われがちですが、今も他の先進国と比べて罹患率は高くなっています。

新たな結核患者は80歳以上の高齢者に多く、かつての流行期における感染が再燃しています。今でも早期発見・適切な治療、予防が大切です。

市では、巡回検診車による肺がん・結核検診胸部レントゲン撮影を実施していますので、ぜひお近くの会場で受診してください。詳しくは広報5月号と一緒に配布された案内をご覧ください。

● 問い合わせ 健康づくり課 (東庁舎2階) ☎34-3217 ㊟39-2523